

研修並びに行政視察報告

(会派 誠和クラブ)

≪視察日程≫

研修・視察 月 日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
1 月 22 日 (水)	愛媛県上浮穴 郡久万高原町	久万広域森林組合	森林整備計画について
1 月 23 日 (木)	高知県	高知県庁	結婚支援事業について
	徳島県三好市	三好市役所	休廃校等活用事業について
1 月 24 日 (金)	岡山県瀬戸内市	瀬戸内市社会福祉 協議会	ひきこもりサポートセンター 事業について

≪視察内容≫

1. 愛媛県上浮穴郡久万高原町 人口 6,381 人、面積 583.69 km²

●視察目的

久万高原町の林業振興基本計画に基づく諸施策を調査研究し、安来市が現在取り組んでいる林業人材育成を始めとする林業振興事業施策の参考とするため。

●説明者 久万広域森林組合、久万高原町林業戦略課職員

●説明概要 森林整備計画について

久万高原町の森林面積は 52,518ha (林野率 90%) で、内国有林が 9,150ha (17.4%)、民有林が 43,368ha (82.6%) となっている。

久万高原町は全町において地籍 (国土) 調査は完了しており、林業現場作業の効率化が図られている。

人口造林面積は 35,973ha で人工林率は 83% であり県平均の 61% を大きく上回っており、内 96% が 36 年生以上の林分となっている。

令和 5 年度の主伐は 145 件 228ha、間伐は 191 件 414ha であり、伐採後の造林は植栽が 72 件 144ha、天然更新が 66 件 81ha となっている。

成木の活用、販売等戦略については、町内には 3 つの木材市場があり、その多くが市売りであるが、一部契約販売により市場を通さず販売されている。

令和 4 年 2 月に久万高原町 (町有林)、ENEOSH D (株)、久万広域森林組合の三者が連携協定を締結し、J クレジットの創出実証、森林資源を活用した低炭素社会の実現を進めている。

森林から利用に至るまでの流通の効率化を図るため、令和4年に第三セクター「(株)林業商社天空の森」を設立しサプライチェーンの再構築に取り組んでいる。

天空の森では、森林経営管理制度運用業務、地域おこし協力隊等林業の担い手育成業務、森林相談窓口業務等を行っている。

令和5年度の久万高原町の森林環境譲与税は193,656千円であり、年度内にその全額を活用するという町の方針に基づき、民有林整備等に103,844千円、担い手確保・育成に25,138千円、木造公共建築物の整備等に4,070千円、路面整備・災害復旧等に60,604千円が充当されている。

植栽等民有林整備については、国の補助単価とほぼ同額を町から助成する等町をあげて林業振興に取り組んでいる。



● 考 察

・ 作野幸憲

日本一の林業のまちを目指しておられる久万高原町では、個人の山を別々に施業するのではなく周辺一帯を一つの団地として施業を行うことでコスト削減を図る「久万林業活性化プロジェクト（提案型集約化施業）」を久万広域森林組合を中心に進めておられます。また林業事業体（現在27社）との連携強化も努めておられ、今までの個人間の依頼による森林整備から、今後はいっそう森林組合と林業事業体を中心に計画的な森林整備を推進していかれるとのことでした。

また令和4年には、町と町内有志の林業経営者が出資して、株式会社林業商社天空の森（第3セクター）を設立され、森林経営管理制度の一部（現地調査、集積計画案の作成、森林相談など）や、あわせて地域おこし協力隊制度を活用した担い手育成も担ってもらい、様々な形で事業を進めておられます。また愛媛県の林業研究センターや株式会社いぶきが近くにあり、林業への新規就業を希望している方などを対象に、「豊かな知識、確かな技術、高い安全意識」を備えた林業技術者の養成できる環境もそろっていました。

今回の視察で、一番強く感じたなことは、それはやっぱり様々な連携（県と町と森林組合

そして個人、林業事業体など)だと強く感じました。安来市も林業を推進していくためには、もう一度そこに立ち戻る必要があると思います。

・石倉刻夷

町議会岡部副議長より歓迎の挨拶を受け、町の森林戦略課課長、流域林業活性化センター事務局長、主任並びに、久万広域森林組合森林部部长より、資料により多岐に亘り、町の森林、林業施策について説明を受けた。町の林野率は90%で、うち人工林は84%と愛媛県産材の45%を占めることで林業の町と言えらると思った。平成16年に4町が合併し、その後、長期的な展望をもって森林が、多面的機能で持続的に発揮できるよう森づくりと木へのこだわりを持つことを目的に条例が制定され、さらに、平成21年10月には久万高原林業共同宣言が、「森林を守り、継承すること」にはじまり、4項目で構成され定まっている。

令和5年4月に林業振興基本計画が決まり行政と町内でひとつの広域森林組合、さらに、施業等にたずさわる27の事業体、又森林所有者をまき込み、一体となった町づくりが進められていると感じた。

質問事項の中で、山林の地籍調査状況については、合併前の平成16年に全て完了していた。

よって、林業施策を進めるには、条件が良かったとの事である。又、山林の売買については、町内の林業商社が対応している状況で特に不都合は無いようでした。

課題としては、担い手人材の不足と森林組合管理の木材製品等加工する施設の機械の老朽化があるとのことであった。

・三島静夫

久万高原町の森林業はこれまで会派で視察をおこなった地域と異なり、川上での林業振興が主な計画であった。

地元の森林組合を中心とした取り組みは他の自治体と同様であったが、この地域は歴史的に質の良い木材を育成することにより、単価の高い木材を算出することに取り組んでおられた。

その取り組みとして計画的な保育間伐をおこなっておられ、一部で市場を通さず直接販売契約による取引をおこなっておられることが、その成果であるように感じた。

また、「久万高原町美しい森林づくり基盤整備事業」として林業振興のための事業別補助金制度を設けられていることにも自治体の林業へののりとした取り組みを感じられた。

今後は令和4年に設立した第3セクターによるサプライチェーンの構想に取り組まれ人材育成や川中、川下までの林業振興に取り組まれるとのことで、さらなる林業の先進地になられることと思われ、再び勉強に伺わせていただきたいと思いました。

・清水保生

久万高原町は森林面積が 52,518ha で林野率は 90%と町の大半が森林であり、名実ともに林業の町である。

久万の山林業は、10 歳で出家し僧侶となっていた井部栄範が明治 5 年（1872）年、和歌山県より四国 88 か所霊場 44 番札所大寶寺へ赴任、還俗して、薪炭林として荒廃していた山を憂い、植林を推進したことが始まりとされている。

平成 20 年には、森林づくりと木へのこだわりについて、基本理念を定め、町、森林所有者及び森林組合の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、町の施策の基本となる事項を定めて、森林づくりと木へのこだわりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、町土の保全及び町民が健康で暮らし、豊かなまつづくりを実現することを目的に、久万高原町森林づくりと木へのこだわり条例を制定している。

平成 21 年には、久万高原町の林業に携わる全てのものが森林・林業のさらなる発展のために指針とすべき基本理念を久万高原町林業共同宣言として定めている。

久万高原町の林業は森林組合との関わりが大である。町に一つの久万広域森林組合は、平成 10 年上浮穴地域の旧町村（5 森林組合）が広域合併し設立され、役員数 21 名（理事 17 名・監事 4 名）、従業員 100 名体制で、指導事業、森林整備事業、購買事業、素材販売事業、木材販売事業等が主な事業である。

平成 13 年には父野川事業所を開設しているが、ここは当時比較的価格の低かったスギ中目材や曲がり材を有効活用し需要拡大を図るため町主導で開設された大規模加工施設である。主に町内市場から優先的に調達した原木で、間柱や集成材の生産、販売を行っている。令和 4 年度実績は原木利用 54,269 m³、製品生産 18,881 m³である。

また、令和 4 年には、先人たちが残した貴重な財産「森林」を守り、その資源を有効活用することで、森林を次世代に永遠に引き継ぐことを目指し、株式会社林業商社天空の森が設立された。ここでは、森林経営管理制度運用業務、地域おこし協力隊等林業の担い手の育成、森林相談窓口業務等を行っている。

安来市でも林業振興に向けた様々な取り組みがなされているが、林業振興の基本理念や現在計画中の林業人材育成の事業主体や具体的な計画もはっきりしていない。

安来市の林業振興を図るためには、森林組合との連携を更に強化し、川上から川下まで、地元産材を出来るだけ地元で流通加工販売するシステム構築を市主導で是非検討する必要があるということを改めて実感した。

2. 高知県 人口 655,698 人、面積 7,102.28 km²

●視察目的

高知県が行う高知県、一般社団法人高知県法人会連合会（こうち出会いサポートセンター）、こうち結婚推進協会の三者による相互マッチングに関する協定による結婚支援事業

を調査研究し、安来市の結婚対策事業、定住・人口対策事業の参考とするため。

●説明者 高知県子ども・福祉政策部子育て支援課職員

●説明概要 結婚支援事業について

高知県の令和5年の出生数は、前年より300人以上減少し、過去最少となる3,380人。

※30年前との比較

	1994年	2023年	
20～39歳女性人口	93,000人	51,000人	▲45%
婚姻組数	4,287組	1,985組	▲54%
平均初婚年齢	26.0歳	29.9歳	
出生数	7,305人	3,380人	▲54%

※高知県と島根県の10年間の婚姻件数及び出生数の変化（件、%）

	婚姻件数			出生数		
	2012年	2022年	減少率	2012	2022年	減少率
高知県	3,257	2,189	▲32.8	5,266	3,721	▲29.3
島根県	2,992	2,167	▲27.6	5,534	4,161	▲24.8

※未婚パターンの分析（未婚者全体）

未婚者のうち、「結婚したくない」は全体の28%、「結婚したい」は72%であり、内「婚活をしていない/できていない」が43%と多いことが分かり、婚姻数等の改善に向けてはこれらの層別に施策を検討する必要がある。

※相互マッチングに関する三者協定

高知県、こうち出会いサポートセンターを運営する一般社団法人高知県法人会連合会とこうち結婚推進協会は、「高知で恋しよ!! 応援サイト」のマッチング会員及び民間結婚相談所会員の相互マッチングに向けて協力。連携内容は、双方の会員の引き合わせ、交際後のフォロー、マッチング会員へのメールマガジンの寄稿・配信

役割分担

① 高知県

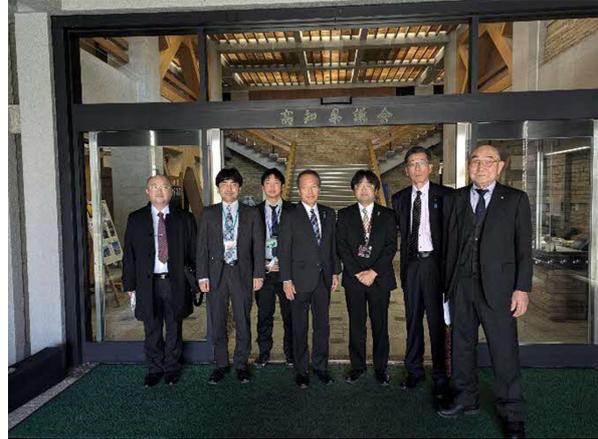
- ・こうち出会いサポートセンターの設置
- ・高知で恋しよ!! マッチングサイトの運営管理

② 一般社団法人高知県法人会連合会（こうち出会いサポートセンター）

- ・マッチング会員への相互マッチングの周知、利用の意思確認
- ・こうち結婚推進協会が寄稿したメールマガジンの配信（月に1回程度）

③ こうち結婚推進協会

- ・マッチング会員の閲覧、引き合わせ候補者の選定
- ・マッチング会員への引き合わせの申し込み、日時・場所の調整
- ・引き合わせの実施・立会、双方の交際意思の確認、交際後のフォロー
- ・マッチング会員へのメールマガジンの寄稿（月に1回程度）



● 考 察,

・ 作野幸憲

高知県では、出会いや結婚を後押しするとして、出会いの機会の創出（友活・恋活支援）と結婚支援の推進（婚活支援）を積極的に展開しておられます。

令和6年10月からは、県独自の結婚支援のひとつとして、高知県、こうち出会いサポートセンターとこうち結婚推進協会の3者で、「民間結婚相談所会員との相互マッチング」に向けて協力していこうということで、協定を締結され、新たな取り組みを開始されました。

まだ成果は少ないようですが、今後民間が持っている情報発信力などによってマッチングが増えることに期待を寄せておられました。現在こうち出会いサポートセンターは、3つのセンター（高知センター、四万十センター、安芸センター）を開設しておられ、3市町（四万十市、四万十町、安芸市）と連携して支援を進めておられます。

周辺市町と連携することによって、多くの新しいマッチングが生まれると思いますので、安来市も民間結婚相談所や周辺市との相互協力・連携をもっと考える必要があると思います。

・ 石倉刻夷

県議会事務局、政策調査課班長より歓迎を受け、司会進行で、「出会い結婚支援の取り組みについて、県、子ども・福祉政策部子育て支援課の課長、課長補佐、チーフより資料により説明を受けた。

子育て支援課は、出会い、結婚の支援、妊娠、出産や子育て支援に関して所管されていた。データ分析で、出生数の推移、婚姻組数、人口の推移を確認し、なぜ結婚しなかったか、そ

の背景を分析されていた。大きくは、県としての人口動態の推移があり、島根県、鳥取県の人口及び出生率の変化も示された。直近の令和6年度の出会い、結婚支援施策の全体像の中で、友活・恋活支援と婚活支援に分けて取り組みがされていた。マッチングによる報奨金は1件5万円が県費で拠出されていた。

相互マッチングに関する三者協定は、高知県と出会いサポートセンター、結婚推進協議会で協力することと協定が締結されている。連携の具体的な取り組みは、会員の引き合わせ、交際後のフォロー、マッチング会員へのメールマガジンの寄稿、配信がなされていた。

課題として受け止めたのは、高知県内34市町村の内、2市1町が婚活支援活動に具体的に取り組んでいることに驚いた。

・三島静夫

高知県による結婚支援対策は、「団塊ジュニア世代が、なぜ結婚しなかった？」に関するデータ分析を踏まえて、事業説明の中で直接は語られなかったが、出生率2.0を目標に取り組んでおられるように感じた。

説明の中で、近年婚活を意識するのは30代からが多く、高齢出産とされる34歳ラインから考えると、データ上平均的な交際期間が4~5年で結婚をすると子どもを1人産むことが、母子負担を考えると限界であるとのことであった。

そのため、20代に結婚し30までに1人出産し、30代で1人出産して頂くことを理想とし、出会い・結婚に重点を置いた事業に取り組まれていた。

この事業は、あえて婚活色を出さず、友活・恋活・婚活に関する事業をおこなう民間団体に補助支援、民間結婚相談所との連携（結婚相談のデータ共有）により進めておられた。また、婚活を希望される方の心理（見ばれ・顔ばれを好まない）を考慮し、隣接する市町村自治体が合同で出会いの場づくりの事業をおこなうようにされているのも県ならではの考え方として、島根県においても取り組んでいただきたいと感じた。

また、今年度から始まった民間団体への補助事業（高知県出会いのきっかけ応援事業費補助金）は現状20件あり、補助しない民間独自の事業は60件、参加者1,227人で125組の交際につながったことには、高知県民の意識の高さに驚かされた。

・清水保生

結婚を支援する対策を自治体として実施していくことの難しさを改めて実感した。自治体として出来るのは、男女の出会いの場の創出につきると思うが、日本総研の未婚パターンの分析結果を見ても、そもそも結婚したくないと思っている非婚層（28%）はもとより、結婚したいと思っている未婚層（72%）の中で婚活していない層（43%）はある意味特に結婚にこだわっていない層であるとも思われ、取り組みの成果がなかなか上がらないのが実情

と感じる。

出会いの場についても、私自身は明らかに婚活の場であることを全面に出さず、自然なスタイルでの開催が望ましいと思っている。そのためには、事業主体を地元団体や企業に担ってもらうのが良いと感じている。

安来市においても、結婚し、子どもを産み育て、地元（地域）を愛し守っていきたいと思えるようなふるさと教育・社会教育も大切であるし、企業・団体等との連携強化、地域イベント等に若者が興味を持って参加してもらえるような工夫が必要であると感じた。

3. 徳島県三好市 人口 21,087 人、面積 721.42 km²

●視察目的

平成 29 年 12 月策定の三好市休廃校等の活用に関する基本方針（改訂版）に基づく休廃校活用事業の取組、事業実施、予算化の状況、今後の取組等について調査研究し、現在安来市で進んでいる小中学校適正配置事業の結果として生ずる廃校舎の利活用施策の参考とするため。

●説明者 三好市企画財政部地方創生推進課職員

●説明概要 休廃校等活用事業について

平成 29 年 4 月時点において、三好市内には 27 校の休廃校が存在していた。その多くが老朽化しており、校舎・体育館とも耐震基準を満たしているものは 8 校しかなかった。

休廃校の多くは災害時の避難所や選挙の投票所に指定されており、27 校のうち、民間が実施する事業として活用されているものは 8 校、行政が利用目的を持った施設として活用しているものは 6 校、今後活用を検討するものは 13 校で、具体的な活用目的を持たない施設が約半数存在した。

平成 22 年当時の市長マニフェストには、休廃校の活用の推進が掲げられていたが、具体的な事業の進展はなかった。平成 24 年 4 月から休廃校の活用事業を推進するために地域振興課（当時）に職員 1 名が増員され休廃校の活用に向けた制度や仕組みづくりにとりかかる。

1) 休廃校活用の基本方針

- ・雇用の創出や地域の活性化に結びつく活用を目指す。
- ・休廃校等を活用の方向性ごとに区分する。
- ・広く活用のアイデア・提案を募集する。
- ・活用主体が休廃校等を活用する基準を定める。
- ・活用にあたっては地域の理解を得ること。

2) 活用に関する基準

・無償貸付を原則とするが、施設の光熱水費、維持管理費、施設の修繕費は活用主体が負担する。

・施設の活用事業を中止する場合は現状復旧をすることとするが、施設の改修等が有益な場合はその必要はない。

※休廃校活用状況（令和6年11月現在）

施設名	事業者	事業内容	R4年度実績
旧太刀野山小学校	県内の企業	デイサービス・介護予防事業 コミュニティカフェ	延べ利用者 1,541人
旧西宇小学校	市内の社会福祉法人	介護予防事業、サロン	健康教室 88人 サロン 48人
旧西山小学校	県外の団体	デイサービス・介護予防事業 コミュニティカフェ	延べ利用者 1,602人
旧河内小学校	県外の企業	菓子、ジャム加工	売上高達成率 75%
旧有瀬小学校	市内の団体	食品加工・民泊	民泊 4名
旧出会小学校	県外の企業	デザイン事務所、カフェ	カフェ 6,000人
旧野呂内小学校	市内の団体	乾燥野菜加工施設	施設利用 128日、利用者 600人、
旧馬場小学校	市内の社団法人	スクールコテージ、ラボ	大学サークル・ゼミ 109人、 企業 210人
旧落合小学校	市内の団体	菓子の製造開発	売上高達成率 100%
旧大和小学校	県外の企業	アートプリント工場	売上高達成率 43%
旧井内小学校	県内の学校法人	通信制学校事業	R6年開校

その他活用検討校 8校、行政活用校 8校

3) 廃校活用のメリット

活用事業者

- ・ 経常経費の支援（無償貸付）
- ・ 好感度の向上（地域貢献）
- ・ 自然、田舎生活（スローライフ）
- ・ 関心度アップ（マスコミ、地元、卒業生）

自治体

- ・ 雇用創出、人口増
- ・ 維持管理費用の負担減

- ・施設の長寿命化
- ・地域コミュニティの維持、活性化
- ・地域のランドマークに灯がともる



● 考 察

- ・作野幸憲

三好市では、少子高齢化による児童数の減少等から学校の統廃合が進み、学校としての利用が休止・廃止された小中の休廃校等が多くあることから、平成 25 年休廃校等の活用に関する基本的な事項を明確にし、活用を通じた雇用の創出や地域の活性化を図ってこられました。

しかし方向性が見えたものの、将来の市の財政負担の増加を懸念し、一部を見直し、今の形になったということです。

活用に関する基準の中で特徴的なことは、①貸付が原則（無償貸付）②貸付した施設における光熱水費、維持管理費等は活用主体（休廃校等を活用して事業等を行なう者）が負担すること③施設の改修については、市の承諾を得て、改修にかかる費用は原則活用主体が負担すること。これによって、市の財政負担はほぼないということでした。

そしてアイデア募集は、全国に向けて市のホームページによる活用事業者の公募と文科省の「廃校プロジェクト」への掲載のみ。

地域への配慮のなかには、地域の理解が得られる活用であることや、地元との意見交換や地元説明会は活用主体が行うのではなく、市の担当職員がするなどよく考えられた取り組みでした。

学校は地域のコミュニティの拠点なので、休廃校になった「学校に灯りをともす」ことによって、地域を元気することをしっかり考えておられました。

安来市も小中学校適正配置により、今後廃校になる学校が出てくるので、学校施設を過大評価せず、ハードルを下げてでも利活用してもらえる取り組みを構築していくことが必要だと思います。

・石倉刻夷

市議会伊丹征治議長の歓迎挨拶を受けたあと、1月14日に新庁舎として開庁し公務が始まった初めての行政視察団体として、木の温もりあふれる議場等を見学させていただいた。

企画財政部地方創生推進課の課長と担当主幹より資料により説明を受けた。

平成18年3月に4町2村が合併し、新市が誕生しているが、人口減少、児童数の減少で当時の市長のマニフェストに、休廃校活用が掲げられ、具体的には、平成24年4月から休廃校活用等を担当する職員が配置され、利活用の制度や仕組みづくりがスタートしていた。当時は、43校あったと思われるが、現在廃校25校、休校4校で、実動は13校である。(小学校)中学校は5校が実動している。

平成25年3月に、休廃校等の活用に関する基本方針が決定していたが、校舎の老朽化による市の財政負担が拡大することから見直して、一部を改訂して今日に至っている。

休廃校等活用事業は、民間活用としては、高齢者福祉サービス、農産物加工所、カフェ、宿泊、シャツ、タオル等の製造工場、又、通信制高校の設置等があった。

廃校活用のメリットが経常経費の支援等があり、市としても、雇用創出、地域のランドマークに灯がともる等市政の推進に寄与していると思われる。

活用検討校が8校あり、課題となっていた。

・三島静夫

学校を休廃校にし、その後の利活用をするためには様々な仕組みづくりが前提として必要であることを強く感じた。

まず、学校の休廃校をおこなうためには地域の承認を得る事、そのためには「地元の学校」という地元意識のハードルを下げる取り組み、休廃校後の利活用について1.基本方針、募集要項の策定、2.休廃校等活用推進委員会の設置、3.地域意見交換会及び説明会の3段階による取り組みの仕組みづくりをおこなっておられた。

基本方針では避難所指定所は貸さない、基本無償貸与で改修は業者、撤退の際は原状回復を求めない、市からの運営補助をおこなわない、長寿命化のための大規模改修が必要になってもおこなわない等、行政と業者の負担を少なくし、募集要項では地元を優先せず、業者からの事業提案を全て同じく審査(休廃校等活用推進委員会において)する貸し借りし易い仕組みづくりをつくられたことに特に感銘した。

また、説明会などには業者を伴わずスムーズな運営に努めておられた。

安来市において、現在進んでいる学校適正配置計画において生じる休廃校舎の活用推進に大変参考となる事業であった。

・清水保生

三好市では休廃校の活用にあたっては施設の無償貸付が基本であり、また、地元の意向を尊重するとい方針が確率している。

また、地元の意向は尊重するが事業者（活用主体）の選定は公募が原則で、その選定基準も透明化が図られている。

活用主体の選定に際しては何点か項目がある。

・提案された事業内容が雇用の創出、産業振興、福祉の増進や地域の活性化など地域の課題解決に資するものであること。

・実現性のある事業計画であること。

・地域の理解が得られること。等である。

2024年11月現在では、民間活用校が13校、行政活用校が8校、活用検討校が8校となっている。

民間活用校の具体的な事業内容では、高齢者の通所介護、コミュニティカフェ、健康増進教室等高齢者福祉サービスや、地元産材・農産物等の加工販売、学生の研修・宿泊等様々であり、いずれも地域の理解を得て運営されている。

安来市においても近い将来、小中学校の適正化・再編により複数の廃校舎が生まれるが、出来るだけ早い時期から検討を始める必要があるのではないかと。

三好市では企画財政部地方創生推進課が所管しているが、安来市においても、政策的な観点から所管を定める必要があると思われる。

4. 岡山県瀬戸内市 人口 35,174 人、面積 125.46 km²

●視察目的

瀬戸内市が社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポートセンターひなた（ひきこもり支援ステーション）の相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくり事業、更にはケアネットせとうちにおける福祉事業全般について他部署との連携等を調査研究し、安来市のひきこもり対策を始めとする福祉事業や市と社会福祉協議会の連携の在り方等の参考とするため。

●説明者 瀬戸内市社旗福祉協議会、瀬戸内市福祉部福祉課職員

●説明概要 ひきこもりサポートセンター事業について

内閣府の15歳～64歳までを対象とした調査によれば、全国でひきこもり者は2022年現在146万人（50人に1人）と推定され、瀬戸内市に置き換えるとその数は395人（15～39歳が159人、40～64歳が236人）となる。

2018年から2022年の4年間では、ひきこもり者は全国で約30万人、瀬戸内市では約100人増加している。

令和2年市長の声かけの元、福祉部、教育委員会、社会福祉協議会が協力してひきこもり支援に取り組むこととなる。令和5年度末までに相談を受けたケースを含め、現在158名のひきこもり者を把握している。

※ひきこもりサポートセンターひなたの開設

令和3年4月瀬戸内市ひきこもりサポート事業実施要綱を制定し、同事業を社会福祉協議会へ委託。

【センター職員】

- ・センター長（事務局長が兼務）
- ・相談支援課長
- ・公認心理師（令和2年12月市で採用し、社会福祉協議会へ出向）
- ・精神保健士（正規職員、令和5年度から）
- ・保健師（臨時職員、令和4年度から）
- ・臨時職員（居場所管理者、令和4年度から）

【令和6年度実施事業】

① 相談支援事業（必須事業）

ひきこもり状態にある本人、家族や関係機関・団体等と話し合いながら、一人にとりに寄り添った伴走型の支援を行う。

② 居場所づくり事業（必須事業）

ひきこもり状態にある本人が同様な状態にある者と安心して過ごすことができ、社会参加の第一歩となる居場所づくりを行う。

軽作業体験、農作業体験、イベント開催、ボランティア活動

③ 連絡協議会・ネットワークづくり事業（必須事業）

関係機関・団体等の担当者が相互かつ適時に連絡・情報共有を図ることの関係性が築けるよう、支援ネットワークを構築する。

ひきこもりサポート会議、生活困窮者自立支援ネットワーク会議

④ 当事者会・家族会開催事業

家族が社会的に孤立することなく集い、交流できる場の提供を目的として、家族会を開催する。また、外出ができる段階にある当事者に、岡山県ひきこもり地域支援センター主催の当事者会を紹介し、社会参加の第一歩となるよう支援する。

家族会（ひなたぼっこの会→吐露ツとカフェ）

⑤ 住民向け講演会・研修会開催事業

当事者家族を含む一般市民に対して、ひきこもり等の問題に関する正しい知識を広く

啓発し、理解を深めることを目的に市民講座を開催する。

2021年～2024年まで毎年1回開催

⑥ サポーター派遣・養成事業

ひきこもり状態にある方の活動のサポート、居場所づくり等に協力いただけるサポーターを派遣・養成する。

サポーターミーティング、瀬戸内市・総社市サポーター交流研修会



● 考 察

・ 作野幸憲

瀬戸内市では、令和2年市長の声掛けで、ひきこもり支援の取り組みが始まり、令和3年4月に市社会福祉協議会内に「ひきこもりサポートセンター ひなた」が開設され、①相談支援事業②居場所づくり事業③連絡協議会・ネットワークづくり事業を実施しております。

①では令和5年度の実相談人数は48名で、新規相談者数は19人だそうです。内閣府の調査から推計すると瀬戸内市のひきこもり者は約400人。この数字から読み解くと相談者はひきこもり者の12%に過ぎないことで、とても深刻な問題ということが改めて分かりました。またセンター職員さんはセンター長さんをはじめ6名で、公認心理師、精神保健福祉士、保健師さんなどが担っておられました。

今回の視察では、市から出向の公認心理師さんが様々な事業について細かく説明していただき、苦勞の多くが分かりました。特に困難事例については、対応の難しさや根気強さがないと1歩も前に進まないことがよくわかり、大変な仕事で体力・気力・精神力がものすごく必要で、何より情熱がなければ務まらないと思いました。

安来市では福祉課が対応しておられるわけですが、瀬戸内市（約36,000人）と人口は大きく変わりませんので、安来市にも約400人弱のひきこもり者がおられることが推計できますので、国のひきこもり支援推進事業を使うなどしてひきこもり者をさらにサポートしていくが必要になると思います。

・石倉刻夷

市議会環境福祉常任委員会厚東委員長より歓迎の挨拶を受けた。(秦井副委員長も同席)
福祉部福祉課課長、社会福祉協議会事務局長、主な説明者は、市より出向の主査(公認心理士、臨床心理士)より資料により事例も交えて詳細に説明を受けた。

令和2年に市長の声掛けにより、市と社会福祉協議会がひきこもり支援に取り組むことでスタート、令和3年4月には、サポートセンターが開設となっていた。職員には公認心理士、そして、保健師、精神保健福祉士を配置し、陣容を整えられた足跡が伺えた。

支援ステーションは、①相談支援、②居場所づくり、③地域ネットワークづくり等で一体的な取り組みなされていた。

推計では、3万6千人余の人口で、ひきこもり者が約400人、センターでは相談を受けたケースを含め、158名を把握している状況であった。

安来市に置き換えても、ほぼ同数が推定出来ると思う。

事前の質問事項についても、丁寧に回答をいただいた。

専門職員の配置と関係機関との連携が大切であると感じた。

・三島静夫

瀬戸内市のひきこもり対策事業は社会福祉協議会(以降「社協」)が委託を受け行っておられるが、専門(公認心理士)の職員は社協が募集をするよりスムーズに確保できるとの理由で市が採用し、社協に出向というかたちで業務にあたられておられた。

瀬戸内市では内閣府の調査から13歳から64歳までの市民のうち、市内に約400人のひきこもりの方がおられるとの推計をしておられるが、実際把握しておられるのは158名とのこと、現在はその方々を対象に自立支援に向けた取り組みをおこなっておられた。

実施事業としては、相談事業、居場所づくり、関係機関・団体等との情報共有などを主として行っておられる。

特に注目したのは、ひきこもり問題に関する正しい知識の啓発と理解を深めるための市民講座の開催、また、ひきこもり対策事業に協力して頂けるサポーターの養成事業、そのサポーターの方々と一緒に地域の特色を生かした活動の実施である。

ひきこもりをしている本人や家族にとって日々の生活は窮屈に感じておられることが多い中、地域が理解し支えることにより居心地の良いものに変える取り組みや、仕事だけでなく魚釣りや初詣などの地域色を活かしたイベントへの参加を通しての他者との交流など「楽しい」をコンセプトにおかれた取り組みに感銘を受けた。

最後に困難事例について、実例を基に説明を受けた。ひきこもりの方が生活しやすい環境を他自治体と連携して行っておられることに、今後の安来市の取り組みに関して提言していきたいと強く思った。

・清水保生

瀬戸内市では令和2年からひきこもり対策の支援センター開設に向けた準備が始まった。参加機関は地域生活支援センタースマイル、県備前保健所、市教育委員会、市健康づくり推進課、市いきいき長寿課、市福祉課、市トータルサポートセンター、地域包括支援センター、生活相談支援センターの9機関である。

5回の検討会を経て令和3年4月に「ひきこもりサポートセンターひなた」が瀬戸内市総合福祉センター内（社会福祉協議会）に開設した。

ひなたのひきこもり対策事業は市福祉部福祉課から社会福祉協議会が受託して実施されている。実質、公認心理師、精神保健福祉士、保健師の3人で対応しているが、公認心理師は令和2年12月に市で採用し、社会福祉協議会に出向させている。

主な業務は相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくりの三つである。

① 相談支援

令和5年度の相談人数は48人（男性32人、女性16人）で、内訳として、本人のみの相談が14人、本人と家族が15人、家族のみが14人、支援機関が5名となっている。

最初の相談は家族からが多く、「本人と会って欲しい」「働いて欲しい」といったニーズが多い。本人と会話がなかったり、家に中でも顔を合わせないという事も多く、その場合、ひきこもりについての心理教育を行っている。

② 居場所づくり

邑久地区の居場所「ひなたぼっこ」毎週火・木曜日 13:30～16:30 開設

長船地区の居場所「ひなたぼっこ長船」毎週火・水・木曜日

9:30～12:00 軽作業体験、農作業体験 企業への協力依頼あり

13:30～16:30 自由時間、農作業

③ 地域のネットワークづくり

生活困窮者自立支援ネットワーク会議、ひきこもりサポート会議

学校・教育委員会との連携

ひきこもり者の把握は基本的に家族等からの相談がなければ把握が難しく、また、精神的でデリケートな部分が多いと思われ、担当者のはかなりの苦労があると思われる。

効果的な対策を講じていこうとすれば専門的な知識や資格を有する職員の確保・育成が必要となる。

瀬戸内市では、市の福祉部所・教育委員会・社会福祉協議会が連携を密にして取り組まれており、職場の雰囲気も良く、職員もやる気を持って職務にあたっていることが感じ取れる。

社会福祉協議会の職員は給与面その他の処遇についても市職員に準じているということで、市の福祉業務全般に対する強い取組姿勢が伺えた。

以上